

番 号	6 陳情第 5 号 (調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会付託)
受理年月日	令和 6 年 6 月 4 日
件 名	「国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書」の白紙撤回を求めることについて
提 出 者	三鷹市所在 「大沢の自然と教育を考える会」 代表 横森 茂樹
要 旨	
<p>私たち「大沢の自然と教育を考える会」は本年 2 月 1 日に、市長と教育長宛てに、「羽沢小と大沢台小の現地存続」、「天文台の自然を生かし市民の憩える場に」、「野川の治水対策と避難体制づくり」の 3 点を柱とする要望書を提出しました。その席で市長と私たちは、今後よりよい「まちづくり」のために知恵を出し合っていくことを確認しました。</p> <p>ところが三鷹市はその直後の 2 月 5 日、天文台との間に 7 項目にわたる「覚書」を交わしてしまいました。以下、陳情内容と関連して特に重要と思われる箇所を抜粋します。</p> <p>第 1 条 甲（天文台）と乙（三鷹市）は次の各事項を進めていく。</p> <p>第 2 項 甲の北側ゾーンで、乙と合意した利用方法以外の土地利用をしない。</p> <p>第 3 項 乙が土地利用する敷地に対価を甲に支払う。</p> <p>第 4 項 学校を核とした公共施設の整備に取り組む。</p> <p>第 5 項 乙は避難施設も兼ねた学校施設を検討（する）。</p> <p>第 2 条 甲と乙は各事項について、今後協議を積極的に進め実現に向けて相互に協力する。</p> <p>第 3 条 本覚書に定めのない事項または疑義等が生じたときは、甲と乙が協議して定める。</p> <p>つまり、この覚書では、「三鷹市が天文台に土地代（その他の経費も含めて不明な点が多く、市民への負担が心配される）を払って学校を建てる。学校以外の土地利用はあり得ない」としています。私たちはこれを承諾できません。三鷹市は「まちづくり」について、公的には住民・市民の声を一回も聞いていません。この「覚書」を一</p>	

且白紙に戻し、改めて広く確実に住民・市民の声を聞くところから始めることを求めます。私たちは、学校の在り方と「まちづくり」の対案を準備しています。